【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第105期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	日本鋳造株式会社
【英訳名】	NIPPON CHUZO K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　佐　竹　義　宏
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区白石町２番１号
【電話番号】	044(322)3751（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　長　友　正　典
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区白石町２番１号
【電話番号】	044(322)3751（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　長　友　正　典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 中間会計期間	第105期 中間会計期間	第104期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	(百万円)	6,001	6,527	12,290
経常利益	(百万円)	257	567	584
中間（当期）純利益	(百万円)	222	354	154
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	―	―	―
資本金	(百万円)	2,627	2,627	2,627
発行済株式総数	(株)	4,825,050	4,825,050	4,825,050
純資産額	(百万円)	11,751	11,963	11,685
総資産額	(百万円)	21,682	21,693	21,548
１株当たり中間（当期）純利益金額	(円)	46.21	73.60	32.02
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	20.00
自己資本比率	(%)	54.20	55.15	54.23
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,379	260	2,123
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△301	△638	△608
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△399	△213	△372
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(百万円)	1,272	1,148	1,739

（注）１　持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績

当中間会計期間における当社の業績は、売上高は6,527百万円（前年同期比8.8%増）、経常利益は567百万円（前年同期比120.3%増）となり、前年同期より増収増益となりました。

素形材関連では、AI関連の旺盛な需要を受けて、半導体製造装置向け鋳鋼品の出荷が好調となっております。販売価格改定および生産増による損益の良化は想定を上回っており、高架橋向け鋳鉄品の大口案件も上期で予定通り出荷したことから、前年度に比べ大幅な増収増益となりました。

エンジニアリング関連では、足元で工事進捗の遅れがあり、中間期の売上は予定よりも減少しました。これは一過性の出荷時期ずれで、当年度の売上予想には影響しない見込みです。

７月に発生した倉庫火災につきましては、原因調査、復旧を進め、災害による損失 34百万円を特別損失に計上しました。内訳は、当中間会計期間末までに発生した臨時費用等 13百万円、および今後発生が見込まれる残存物撤去費用 20百万円です。

なお、今後の復旧等に伴い、追加的な設備投資や費用が発生する可能性があります。

以上の結果より、中間純利益は354百万円となっております。

（２）財政状態

総資産は、製品及び仕掛品の増加などにより、前年度末に比べ増加し21,693百万円となりました。

負債の部は、長期借入金の返済などにより9,729百万円となりました。有利子負債残高から現金及び預金を控除した実質有利子負債残高は2,294百万円となり、前年度末に比べ476百万円増加となりました。

純資産は中間純利益と配当金の支払により11,963百万円となり、自己資本比率は55.1%となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加による支出1,187百万円がありましたが税引前中間純利益521百万円及び売上債権の回収が進み590百万円の収入になったことなどにより260百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による536百万円の支出により638百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加200百万円と長期借入金の約定返済315百万円による借入金115百万円の減少と配当金の支払96百万円の支出により213百万円の支出となりました。

以上の結果、当中間会計期間における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ591百万円減少し、1,148百万円となりました。

（４）経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、109百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,825,050	4,825,050	東京証券取引所スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,825,050	4,825,050	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	4,825,050	―	2,627	―	524

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町２丁目２番３号	1,743	36.17
日立建機株式会社	東京都台東区東上野２丁目16－１	718	14.91
株式会社SBI証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	163	3.38
楽天証券株式会社	東京都港区南青山２丁目６番21号	79	1.66
垂水　邦明	大阪府堺市東区	66	1.38
河野　友美	兵庫県西宮市	43	0.90
小柳　厚三	東京都足立区	41	0.87
高橋　明子	神奈川県秦野市	41	0.85
井上　豊彦	愛媛県西予市	32	0.67
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目９番７号	32	0.66
計	―	2,962	61.46

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,900	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,812,300	48,123	同上
単元未満株式	普通株式 8,850	―	―
発行済株式総数	4,825,050	―	―
総株主の議決権	―	48,123	―

（注）　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構（失念株式）名義の株式が700株（議決権７個）含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本鋳造株式会社	川崎市川崎区白石町２番１号	3,900	―	3,900	0.1
計	―	3,900	―	3,900	0.1

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,739	1,148
受取手形、売掛金及び契約資産	3,249	3,067
電子記録債権	751	623
製品及び仕掛品	2,366	3,500
原材料及び貯蔵品	826	900
その他	179	136
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	9,112	9,376
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,184	7,184
その他（純額）	4,130	4,079
有形固定資産合計	11,314	11,263
無形固定資産	231	211
投資その他の資産		
その他	890	842
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	890	842
固定資産合計	12,436	12,316
資産合計	21,548	21,693

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	692	994
電子記録債務	254	11
短期借入金	1,900	2,100
１年内返済予定の長期借入金	630	580
未払法人税等	51	133
賞与引当金	211	211
その他	1,142	1,004
流動負債合計	4,882	5,035
固定負債		
長期借入金	1,028	763
再評価に係る繰延税金負債	2,203	2,203
役員退職慰労引当金	36	24
PCB処理引当金	37	32
退職給付引当金	1,384	1,382
資産除去債務	242	242
その他	47	45
固定負債合計	4,980	4,693
負債合計	9,862	9,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,627	2,627
資本剰余金	524	524
利益剰余金	3,806	4,064
自己株式	△5	△5
株主資本合計	6,954	7,212
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25	44
土地再評価差額金	4,706	4,706
評価・換算差額等合計	4,731	4,750
純資産合計	11,685	11,963
負債純資産合計	21,548	21,693

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	6,001	6,527
売上原価	5,161	5,171
売上総利益	839	1,356
販売費及び一般管理費	※ 763	※ 771
営業利益	76	584
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	201	2
物品売却益	2	0
PCB処理引当金戻入額	―	4
雑収入	3	2
営業外収益合計	206	9
営業外費用		
支払利息	23	24
雑損失	1	0
営業外費用合計	25	25
経常利益	257	567
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	11	―
特別利益合計	11	―
特別損失		
棚卸資産除却損	15	―
固定資産除却損	10	12
災害による損失	―	34
特別損失合計	25	46
税引前中間純利益	243	521
法人税、住民税及び事業税	21	111
法人税等調整額	△0	54
法人税等合計	20	166
中間純利益	222	354

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	243	521
減価償却費	343	329
賞与引当金の増減額（△は減少）	5	△0
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△6	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	△0
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△32	△11
退職給付引当金の増減額（△は減少）	40	△2
PCB処理引当金の増減額（△は減少）	－	△4
受取利息及び受取配当金	△201	△2
支払利息	23	24
固定資産除却損	10	12
抱合せ株式消滅差損益（△は益）	△11	－
棚卸資産除却損	15	－
災害による損失	－	34
売上債権の増減額（△は増加）	1,195	590
棚卸資産の増減額（△は増加）	△210	△1,187
仕入債務の増減額（△は減少）	△247	50
未払消費税等の増減額（△は減少）	79	△94
その他	△190	69
小計	1,055	328
利息及び配当金の受取額	201	2
利息の支払額	△23	△25
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	145	△30
災害による損失の支払額	－	△13
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,379	260
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△232	△536
解体撤去費用の支払額	－	△91
無形固定資産の取得による支出	△40	△18
投資有価証券の償還による収入	－	10
その他	△28	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△301	△638
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	－	200
長期借入金の返済による支出	△255	△315
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△144	△96
ファイナンス・リース債務の返済による支出	－	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△399	△213
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	678	△591
現金及び現金同等物の期首残高	343	1,739
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	250	－
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,272	※ 1,148

【注記事項】

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費の主要な項目と金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
賞与引当金繰入額	57百万円	58百万円
退職給付費用	14　〃	15　〃
給料及び諸手当	215　〃	232　〃

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	1,272百万円	1,148百万円
現金及び現金同等物	1,272　〃	1,148　〃

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日 定時株主総会	普通株式	144	30	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日 定時株主総会	普通株式	96	20	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、「鋳造関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	素形材	エンジニアリング	その他	合計
一時点で移転される財	3,599	2,292	109	6,001
一定の期間にわたり移転される財	―	―	―	―
顧客との契約から生じる収益	3,599	2,292	109	6,001
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	3,599	2,292	109	6,001

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	素形材	エンジニアリング	その他	合計
一時点で移転される財	4,922	1,490	114	6,527
一定の期間にわたり移転される財	―	―	―	―
顧客との契約から生じる収益	4,922	1,490	114	6,527
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	4,922	1,490	114	6,527

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	46円21銭	73円60銭
（算定上の基礎）		
中間純利益金額（百万円）	222	354
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る中間純利益金額（百万円）	222	354
普通株式の期中平均株式数（株）	4,821,154	4,821,135

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

日本鋳造株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉田　哲也

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤尾　太一

監査人の結論
　当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本鋳造株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの第１０５期事業年度の中間会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本鋳造株式会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていない。